

職員の PaL 理解度向上の取組み

氏 名：柴田 亮

目次

序論	・・・・・・・・・・	p.3
第1章 当園の課題		
第1節 当園の現状と課題	・・・・・・・・・・	p. 4
第2節 課題解決に向けての考察	・・・・・・・・・・	p. 8
第2章 職員の保育に対する意識の変化過程の質的調査		
第1節 実践研究・分析方法	・・・・・・・・・・	p. 8
第2節 分析結果	・・・・・・・・・・	p.10
第3節 考察	・・・・・・・・・・	p.12
第3章 PaL理解度向上への取組み		
第1節 実践研究・分析方法	・・・・・・・・・・	p.13
第2節 分析結果	・・・・・・・・・・	p.17
第3節 考察	・・・・・・・・・・	p.23
今後の課題	・・・・・・・・・・	p.25
引用文献・参考文献	・・・・・・・・・・	p.26

序論

近年、幼児教育の重要性は日本での 2018 年施行の保育所保育指針改正からも読み取れ、注目されていることはもちろんのことであるが、世界での実践や理論、研究によっても支持されていることは周知のことであろう。それは、教育的側面だけではなく、以前から経済学的側面からも注目されており、池本(2011)は「少子高齢化に伴う人口構造変化から女性の労働力率の引き上げ、出生率を高めること」「子どもの貧困の増大や教育格差の拡大が、将来の社会保障費用負担の増大になることの懸念」「経済成長のためには人材の質の向上が重要であり、自ら学び続ける意欲などこれまでとは違った能力を求められており、就学前の教育が重要」という 3 点を挙げ、述べている。

こうした背景のもと、乳幼児期の保育・教育の質が問われる時代となり、2018 年には「認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」の同時改正となったが、さらに、保育所も幼児教育を行う施設と認める形となったことから、保育所保育指針にのみ第 5 章として職員の資質向上が記載されることとなった。それは、幼稚園や認定こども園は各要領の上位法である教育基本法等において教員の研修が義務付けられていたことに対し、保育所にはそれにあたいするものがなかったからである(板崎, 2018)。つまり、保育・教育の質を向上させるために、職員の研修が重要であるということであろう。

そういった中、制度改革だけでは本当の意味での質の向上につながっていくのではなく保育観によって保育の質に対する考え方は影響される(井上, 2020)として、保育観の重要性を指摘されていることもあり、改めて保育はどうあるべきなのかを考え、量的拡大の議論から質的な議論への移行の重要性も述べられている(田口, 2021)。

ここまで述べた通り、乳幼児期の保育・教育の質が重要であり、その保育・教育を行う職員の質が重要であるということから、当園において改めて保育の質を考え、指針に沿った保育観に統一し、選ばれる園となっていく為に必要な視点を精査しながら保育の質向上に向けての取組みを行うこととした。

第1章 当園の課題

第1節 当園の現状と課題

筆者が施設長を務める、あい・あい保育園 妙典一丁目園は、千葉縣市川市妙典地区に2020年4月に同地区に3園一斉開園を迎えた園の1つである。マンションが多く、ショッピングモールなどが近い駅から南側の他2園とは違い、駅から北側の戸建て住宅が多く、昔から定住している住民が多い印象が強い地域に当園は位置している。地主住居、別会社が隣接となる戸建ての保育園ではあるが、園行事などには協力的で理解があり、地域に温かく見守られ、開設から1年9カ月が経過したところである。定員は60名であり、現在は0歳児6名、1歳児10名、2歳児11名、3歳児11名、4歳児4名、5歳児3名の45名が在園している。職員は、施設長1名、保育士13名(内、正職員5名、常勤パート保育士3名、非常勤パート2名、派遣常勤1名、派遣パート2名)、用務員1名、事務員1名、調理員3名(内、正職員2名、非常勤パート1名)の19名である。次からは、当園が抱える課題について述べていく。

当園の課題として「就学前教育の理解度の低さ」が挙げられる。この課題に対する視点として3点述べていく。

1点目の視点として、当社独自の保育プログラムの理解の低さである。保育の質は保育観に大きく影響されることは前述した通りであるが、基本的な指針に沿った保育内容についての意識改善を進め、当社の保育方針への理解も深めて保育観を統一していかなければならないのは当然のことである。当社にはPaL(就学前能動的プログラム)という幼児教育(就学前教育)に着目した独自のプログラムがある。これは、2018年施行の保育所保育指針改定のポイントの1つである「保育所保育における幼児教育の積極的な位置付け」ということから、「幼稚園・保育園・認定こども園いずれの施設に通う子どもについても同等の内容での教育活動が確保されること」「小学校教育への円滑な接続を意識した、5歳児後半の幼児の主体的で共同的な活動の充実を意識的に図ることが重要であること」「保育所保育における教育は、主体的な遊びを中心とした活動の時間の設定を行うなど、より意識的に保育の計画等において位置づけ、実施することが重要であること」から、当社として「幼児が主体的・共同的に取り組める遊びを中心とした教育活動の設定が必要」とされた策定されたプログラム(PaL研修Aより)であり、根本が保育所保育指針に沿った内容を盛り込んでいるものであり、園として保育観を統一していくには理解が必要な部分であろう。

しかし、現状として3,4,5歳児を担当している担任はPaL研修を受講することが決められていることから、PaLについて理解を深めている様子が見られるが、他の正職員から「PaLとは具体的になにをしているのか」「そもそもPaLと

はなにか」「保護者(在園児、園見学者含む)から PaL ってなにかを聞かれたが答えられなかった」などの話があり、保護者にも説明ができない状態である。また、パート職員からはさらに理解していないという声も多く、前述した当園の職員数を見てわかる通り正職員だけでなく、パート保育士も大きく保育にかかわらなければならない状態の中、3, 4, 5 歳児の保育に入った時にどうしてよいかわからないという声も聞かれている。具体的な保育内容の理解不足は、子どもへのかかわりに統一性がなくなり、保育内容や保育観が統一されず我流の保育に繋がる可能性があること考えると、保育の質に保育観が影響すると言われている中、当園の質は低く、このままでは子どもの育ちに影響がでてくる可能性も考えられる。

次に 2 点目は「保育の質」の視点である。前述した通り、2018 年に保育所保育指針が改正され、保育所も幼児教育を行う施設として認める形となったということは、保育の転換期と言ってもいい改正の内容である。この改正のポイントを抜粋すると「環境を通しての保育」「幼児教育の同一化」「乳児期からの確かなアタッチメントを基に主体的・対話的で深い学び」「質の高い保育を展開する為に職員の資質向上・専門性の向上」等があげられている(板崎, 2018)。主体的な保育について大豆生田(2019)は、子どもの「～したい」気持ちを極力優先すること。子どもの興味・関心に応じた環境の提供が、子ども自ら環境とかかわろうとする主体的学びであると述べ、大友・小田(2021)は、保育者の勝手な予測が優先する保育になりがちであるとし、子どもの声を聴き・距離に気をつけて見守り・行動を待つ・子どもに任せることが重要であると述べている。

角野(2018)は、現在の一斉保育中心のカリキュラムに変革の必要性があるとし、日本では子どもの自主性を自由とからめて深く考える機会はありません、子ども達が自分で深く考え、自分で決定し、自分で行動する、「自由」の力を獲得していける保育環境が必要であると述べている。武内(2014)は一斉保育を「一斉活動で教えようとするものは、みんなで同じことをするようになるために毎時間集団の枠にはめることをねらうもの」と捉えており、このような捉え方では個々の表現や個性が十分に発揮されず、子どもの主体性は生かされないと述べられている(坂田・高橋, 2020)。以上のことから、主体的な保育が現在の保育では重要であることが明らかであり、保育の質として十分に議論すべき点と考えられる。

しかし、待機児童や保育士不足などの様々な問題や課題を抱える中、保育所の量的拡充が進められ、保育所保育の質や、保育士の専門性の低下に影響があることは否めず、保育の質の低下を問題視するよりも、待機児童対策が優先されていることが推察される(小島・市野, 2019) という指摘もあり、現行の指針に沿った保育が行われているのかどうかというのは、十分に注視していかなくてはな

らない。また、保育の質低下時に通園していた保育所利用児は 20 歳代時点の非認知能力や健康、生活満足度、犯罪関与に負の影響を与え、男子での攻撃性や多動などのマイナスの効果が長期にわたって持続する点などが指摘されている(秋田, 2020)ことから、量的拡大からの視点から保育の質について視点へ早急に移行すべきであることは明らかであり、現場間でこの保育の質について取り組まなくてはいけないことであろう。

当園の開園当初の保育はまさにその指摘通りであり、保育について改善していく事が急務であると感じる内容であった。

開園当初に勤めていた 9 人の保育者(正職員)の内 7 人は中途採用(保育園経験者 3 人、幼稚園経験者 2 人、保育未経験者 2 人)、2 人は新卒採用であった。多様な保育観が入り乱れる中、一斉保育ばかり行われており、保育者の指示の音が響き、子どものやりたいことではなく、保育者主導の保育ばかりとなっており、“自分で”を感じる事ができない保育の流れとなってしまうていた。また、環境を通して行うべき保育が、環境構成もなく、玩具を出して終わってしまうことも見られていた。

上述した保育所保育指針の改正のポイントでも挙げられていた「環境を通しての保育」や、先行研究などでも述べられていた「主体的な保育」とは違う内容の保育が行われており、これでは乳幼児期の保育・教育の質が問われる時代となっている中、子どもたちにより良い保育・教育を行うことができず、多様な保育観で子ども達へのかかわりも統一されておらず、保育の質としては問題と言わざる終えない状況であると考えられた。

最後に 3 点目であるが、選ばれる園になる為に必要なことは何かということである。

現在、待機児童解消の為に保育所等の量的拡大を進めていた関東地方であるが、当園のある千葉県において、千葉県の保育所等利用待機児童数及び利用定員数(千葉県, 2020)の中で示されている通り、待機児童が減少している現状がある。つまり、保護者は保育所等に入りたくても入れないからこそ保育園を選ぶことができず、利便性が悪くても振り分けられた保育園に入所せざる終えない状況であり、保育所等は待っていても子どもが入ってくる現状であったものから、今後は、受け入れ枠よりも子どもの数が少なくなってくる時代となり保育所等と保護者の立場が逆転し、保護者が保育所等を選ぶ時代がくるということである。

この減少はすでに起きており、島内(2015)は 2015 年時点で地方では「量」よりも「保育の質向上」を図ることが重要であることを指摘しており、待機児童がある程度解消されている地域では、保育所等が定員割れを起こしている。筆者の地元である北海道函館市では、「保育園の統廃合・認定こども園への移行」「公立の民営化」が進んでおり、すでに公立園は残り 1 園となっている。大なり小なり

こうした減少がおのずと待機児童が解消されていく関東地方でも起きてくることが予想され、研修会等でも「選ばれる園」という言葉が使われるようになってきている。

では、選ばれる園とはどういった園なのか考察する。昨年、当社運営の保育園全園で行われた保育園体験会&子育て相談会の保護者アンケート結果(貞松, 2020)の中では、保育園選びで一番重要視されるポイントとして、91%の保護者が立地的条件を選んでいる現状があり、先行研究においても、施設利用の決めたになった情報は立地に関するものが最も高く 70%であるという調査結果がある(西村, 2017)。つまり、登降園での利便性が保育園選びには重要となってくるということである。また、前述した昨年の当社で行った保育園体験会のアンケートでの保育園選びでのポイントにおいて、立地的条件の次に高かったのは保育の内容(39%)であり、西村(2017)の日本保育協会調査の中の施設利用の決めたになった情報において最も高かった立地に関するものに次いで 3 番目に保育の様子(22.3%)、4 番目に保育方針(18.9%)が高かった(2 番目に高かったのは開所時間等の情報(27.0%))ことから、利便性の次に重要であるのは「保育内容」ということであろう。つまり、選ばれる園というのは、保護者に選ばれる園として「利便性」と「保育内容」が重要であると考えられる。

「利便性」については状況が変えられない立地的な条件が重要なポイントであることから議論は難しいが、地方で子育て支援センターで勤務していた時に保護者の話を聞いていると、第 1 希望の園は必ずしも登降園のしやすい園ではなく、保育内容で選んでいた保護者も少なくない。今後利便性が高くても「保育の質」が重要であると考えると「保育内容」について、具体的に「保育内容」とはどういったことなのかを議論すべきであると考えられる。

そこで、現状として当園を「利便性」ではなく選んでくれている保護者は何理由に当園に在籍してくれているのかを聞き取り調査をした。現在までの入園児の総数は 52 人であり、その内、約 30%にあたる 15 人が園から明らかに遠い地区(バスや電車、車を利用しての登園、電車を利用しての出勤であるがわざわざ駅の南側から通っているなど)から登園しているなどの第 1 希望入園ではない園児であった。その 15 人中 7 人が退園し、その内 6 人の退園理由が近くの園に決まったため転園という理由である(1 人は転勤の為都外へ引っ越し)。遠方ではあるがまだ在園してくれている園児は残り 8 人(世帯数は 6 世帯)であり、この 6 世帯の保護者へ聞き取り(自由回答)を行った結果、6 世帯中 5 世帯が PaL などの取組みを行っているからと回答していた(次いで先生方の人柄・雰囲気 3 世帯)。また、当社が昨年行った保育園体験会・説明会のアンケート結果によると、保育園に期待している取組みとして説明会後には思考教育(教材やプログラムを通した子ども主体の思考など)を選ばれた保護者が 82.4%であったこと(貞

松, 2020) や、住田ら (2013) は幼稚園や保育所に期待することは社会性や人間関係が多い中、保育所の保護者の方が幼稚園の保護者に比べて「文字や数を教えてほしい」と期待する保護者が約 20% 高かったと述べていることから、具体的な保育内容とは当社でいう「思考教育」という部分ではないかと示唆される。

以上の 3 点から考察すると、今後選ばれる園として生き残っていく為にも、保育の質を向上し、保育観を統一していく中で、指針に沿った保育観への意識改善を促し続けながら、保護者の期待の高い「思考教育」という保育内容の理解を深める必要がある。そこで、まずは、思考教育にも繋がる当社独自のプログラムであり幼児教育(就学前教育)に着目した PaL について全職員が理解を深めることが課題であると考えられる。

第 2 節 課題解決に向けての考察

前述してきたことから、現行指針にそった保育とは言い難い状況であり、当園の保育プログラムも理解していなく、保育観が統一されていない保育の質が低い状態であることが明らかである。期待されている思考教育の部分である PaL について全職員が理解し、同じ方向で保育が出来ていなければ、このままでは将来的に「選ばれる園」となるには難しい状態と言えるであろう。

この当園の課題を解決していくには、現行の保育所保育指針に沿った職員の保育意識改善と PaL の理解度の向上が重要であると考えられる。それは、PaL を理解するには、保育所保育指針に沿った保育観がなければ理解は難しいからである。PaL は「保育所保育指針の改定に伴い策定されたもの」であり、その改定のポイントに沿って作られたもの、つまり保育所保育指針と整合性がとられているものである。その基本を理解していなければ PaL は「職員主導」となってしまい「子どもたちの主体性のある活動」ではなくなってしまう可能性があるからである。だからこそ、PaL の理解度向上には保育所保育指針に沿った保育の意識改善も行う必要がある。

まずは、保育の意識改善について実践研究を行い、保育所保育指針に沿った保育観に意識改善を促ししていく (2020 年 4 月時点から職員の意識改善を促す取組みを行っており、第 2 章にその結果を記載)。その後、PaL の理解度向上への実践研究を行い、当社の保育プログラムの理解度を向上させ保育観を統一させていきたい。

第 2 章 職員の保育に対する意識の変化過程の質的調査

第 1 節 実践研究・分析方法

先行研究において、保育の質を向上させる取組みとして、エピソード記録による取組み (濱田ら, 2020)、ポスター (写真) と事例記述による取組み (島内・絵

荻川, 2020) などにより、エピソード記録、写真を使つてのカンファレンスが保育の質の向上に一定の効果があるとされていることから、写真を利用したり実際の保育事例を話したりすることにより、意識改善を図ることができると考えられ、以下の方法において実践を行い、分析を行うこととする。

(1) 実践研究方法

1. 意識改善を促す取組み

1-1. 年に2回保育環境の見本の写真を見せ、模倣し、取り入れてみる。保育環境の見本の写真選定については、筆者の保育観で選出したものでは客観性に欠ける為、近年、諸外国の主体的保育が注目されている(辻井, 2006; 大豆生田, 2019)保育の中からピラミッドメソッド、レッジョエミリアの保育を行う園の写真を選出した。

1-2. 近代的保育を行っている園への施設訪問を予定していたが、コロナウイルス感染拡大に伴い、各園施設見学が中止となっており、断念することとなった。

1-3. 月に1回行われる定例会議において参考文献(高山, 2017; 伊藤, 2018)から抜粋したものや実践知(ピラミッドメソッドの実践や流れる保育を行ってきた筆者の経験や学んできた知識)を基に、保育の見直しを提案し、話し合い、実践してもらう。

(2) 実践期間

2020年4月～2021年8月

(3) 調査方法

上述した方法を基に実践した結果、職員の開園前に持っていた保育観がどのように変化していったかを調査した。

調査時期は、職員の保育自己評価を行う時期と合わせ、調査対象14名2020年10月に1回(半年間勤めてみて実際に取り組んでいる感想、子どもの変化)、調査対象15名2021年3月に1回(当園に勤める前に持っていた保育観、1年間取り組んでみての感想)、前年から続けて勤務をしている調査対象者11名2021年8月に1回(1年半取り組んでみての感想)自由記述式で計3回調査を行った。職員の増加により1回目の調査時から2回目は1名増加しているが、保育経験者で1回目の調査時期からさほどずれなく入社したため、調査対象に含めることとした。また、新年度を迎え退職した職員もおり、3回目の調査では4名減少した(参考として新年度から入社した職員6名も参考までに自由記述で勤めてみての感想を記述してもらった。内容については考察にて後述する)。

(4) 分析方法

kh コーダー(樋口, 2014)によるテキストマイニングによる質的分析を行った。今回の分析方法として「同率11位以上出現回数3以上の頻出語抽出比較」「抽

出語が使用されている文を抜き出して語の使用方法の確認を行う KWIC コンコーダンス「語の関係性の強さを表す共起ネットワーク」を使用。頻出語の違い、その語の使用方法の比較分析から、意識の変化があったかどうかを分析する。

第2節 分析結果

kh コーダーを使用し、まずは同率 11 位以上出現回数 3 以上の頻出語を抽出した(表 1)。上位 2 語は 3 つの時期共に「子ども」「保育」であるが、入社前と半年の時期には「子ども」「保育」の順に高いが、1 年後・1 年半後には「保育」「子ども」と語の抽出回数が逆転している点は興味深い。また、入社前にはなかった「環境」「コーナー」という語が半年後には抽出され、「主体」という語は 1 年後の調査には上位に上がってきている。さらに、入社前に抽出された「一斉」という語が半年時には抽出されず、1 年後には再度抽出されており、その反対とも言える「一人ひとり」という語も抽出されているのも特徴的であろう。また、1 年半後には「考える」という言葉も若干ではあるが上がってきていることにも着目したい。

上述された語について、KWIC コンコーダンスを使用して、その語がどのような文章で使用されていたのかを踏まえた上でまとめると以下ようになった。

・入社前の保育観

勤める前は「集団、全体、一斉、みんなで合わせて」などが当たり前であった。などの文章が抽出された。

・半年取り組んでみて

「環境はいくらでも変えることができる。」「自分としてはスムーズに子どもが動けたことが意外」など、環境を考えた結果〇〇が出来るなどの自分自身の気づき、子どもが自分の好きな位置や場所で…など子ども自身の変化の気づきの文章や、「コーナー遊びという物を学び…疑問を感じたり…慣れなかつたりする事がありましたが、実際にコーナーを作ることで、子どもたちが集中し…」
「棚の配置ひとつで子どもたちが部屋を走らなくなったり、玩具がコーナーで遊べるようになったりと変化が見られました」などコーナー保育を行ってみての子どもたちの変化があったことへの感想が記述された文章が抽出された。また「主体的に過ごすとは…」「主体的に過ごす環境とは…」と主体的とは何かを考える文章も抽出された。

表1 頻出語比較表

入社前		半年		一年後		一年半後	
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	17	子ども	39	保育	45	保育	31
保育	14	保育	38	子ども	29	子ども	29
保育園	11	思う	29	思う	27	思う	24
勤める	9	先生	19	良い	15	感じる	16
思う	7	環境	18	感じる	12	子	16
食べる	7	出来る	16	自分	12	自分	14
前	7	自分	14	食べる	12	出来る	14
活動	5	行う	11	主体	10	先生	11
給食	5	コーナー	8	出来る	10	考える	10
時間	5	考える	8	先生	10	行う	10
一斉	4	場所	8	一斉	8	良い	10
寄り添う	4	多い	8	考える	7	環境	9
考える	4	クラス	7	多い	7	多い	9
合わせる	4	楽しい	7	学ぶ	6	主体	8
当たり前	4	行動	7	環境	6	食べる	8
イメージ	3	今後	7	取り入れる	6	時間	7
クラス	3	感じる	6	少ない	6	少し	7
過ごす	3	玩具	6	一人ひとり	5	アドバイス	5
嫌い	3	持つ	6	活動	5	クラス	5
持つ	3	主体	6	見る	5	意見	5
集団	3	大切	6	今	5	見る	5
全員	3	遊び	6	時間	5	自身	5
全体	3	遊ぶ	6	実際	5	成長	5
丁寧	3			取り組む	5	前	5
保護	3			設定	5	必要	5
幼稚園	3			他	5		
				理解	5		

・1年取り組んでみて

「一斉保育と比較し、皆が一斉にくる（着替え）ことがなくなり、子ども同士のトラブルが減ったり、一人ひとりの食事をみることができ…」や「見通しを持って子どもが動けるようになった」などの良さに気づいたり、反対に「バラバラに動くからこそ人手が必要になる場面がある」などの難しさに気付いたり「一斉保育という固定概念が覆った」などの文章が抽出され、一斉保育と一人ひとりを見る保育の比較、考察している様子がみられた。また「主体的な保育はとても良いと思いました」「開園当初は一斉保育を主として行ってしまうことが多かったのですが…子ども一人ひとり主体的な保育に近づけていることに気づくことができました。」など、主体的とは何かを考えていた半年時より、主体的な保育の良さに気づくことができたなどの気づきへの文章が変わっている様子が見られた。

そこで、1年取り組んでみての自由記述に「主体」的な保育に対して「良い」と思っている語を使用しているのかを確認する為に、共起ネットワークの機能

を使用して分析したところ、関係性が強い語と語はより太い線で結ばれるのだが、「保育」「子ども」「良い」という語が太い線で結ばれ、つながっていることがわかった(図1)。

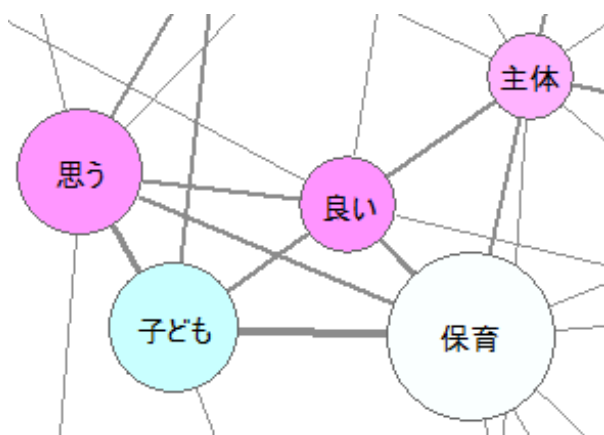


図1 1年取り組んでみての自由記述についての共起ネットワークから抜粋

・1年半取り組んでみて

「その子に対しての対処を考えたり、待ってみようと思えたり…保育中の自分自身の精神的にも余裕は出てきた。」「次はこうしてみよう」と2人で考え、よくなるようにしてみたり…」「子ども達にとって必要な環境設定について考える難しさも感じました。」など保育者として保育をどう「考える」のかなど、保育に対しての省察し葛藤する内容が見られた。

また「同じ主体的な保育ですが、年齢によって対応や言葉がけ、気をつける点等がぜんぜん違う…」「主体的な保育を行う上で、環境を整えること、事前準備…大切さを改めて感じた…」「主体的な保育についてこの1年半考えてきましたが、まだまだ自分に出来ていない部分が多くある…」など、新年度での保育者のクラス替えによる葛藤や気づき、まだまだ学ぶ必要があるなど「主体」的な保育を常に考える姿勢が見えた他、「主体的な保育をするにあたって…大変なことはたくさんあるが、子ども達が理解すると「これどこにしまうの?」…という問いがなくなったり、自分で考えて行動することが出来るようになってきている…」など、子ども達の成長の姿を捉えている内容があった。

第3節 考察

第2節の結果を踏まえ、今回の考察としてまとめると以下のようなになる。

入社前には「一斉、みんなで合わせて」ということが当たり前であったものが、子ども一人ひとりの主体的な保育へと保育観が変化し、保育という語の使用が1年後には多くなり、保育について考察している文章の抽出が見られる。また、一

斉保育と主体的な保育を比較して考え、一斉保育で育まれる良さと主体的保育の良さを考え、実践の難しさを改めて感じ、考えていることから、より良い保育を行っていくには…と、保育を常に省察する力が育まれている様子がある。つまり、改めて“保育”について考えるようになってきている様子が見られる。

さらに、環境について学び、主体的な保育を実践することにより、コーナーを作り一斉保育を見直し、子どもの動きが変化したり、一斉保育より子ども一人ひとりを見られるようになったりしたなどの自分自身の気づきや子どもの変化、主体的な保育の良さに気づいていった様子が見られる。これは、共起ネットワークにおいて「保育」「良い」「子ども」のかたまりが太い線で結ばれていることから、推察されるであろう。

また、2021年度より新しく入職した職員からの保育に対する自由記述から一番多く抽出された言葉である「保育」という言葉の使われ方を見てみると「先生方の保育にあたる姿が同じ方向を向き、自然な形で子どもの姿をありのまま受け止めていらっしゃる…」「保育の流れを考える時に主体的な保育とと思っていても、つい保育者目線で考えてしまっていると感じた」などの感想をもらうことができた。開園当初は保育観がバラバラだった保育が同じ方向性を向いていると感じてもらえていたり、保育を省察することの大切さに気付いてくれたりと、新しい職員から感想をもらったことから、保育観がまとまってきたと言えるであろう。

以上のことから、現行の保育所保育士指針でいう、環境を通して行う保育、主体的な保育への意識改善の方向が見られたと言ってよいのではないかと考えられる。

しかし、意識改善の方向が見られたと言えるものの、その要因は1年間の様々な経験も含まれる為、一概に今回の意識改善を促す取組みを行ってきたことだけが要因とは言い切れない部分が今後の課題でもあるが、その一因として捉えても良いと言えるのではないかと考えられる。

第3章 PaL理解度向上への取組み

第1節 実践研究・分析方法

先行研究において、園内研修の実施が保育者の質の向上や保育の質向上に繋がること(島内ら, 2021)や、経験年数を問わず相互に対話を行う「協働型」の園内研修などの園内研修を行うことにより学びに有効性が示され、価値観への共有につながる(五十嵐ら, 2021)と示されている。また、2020年に厚生労働省より示された「保育所における自己評価ガイドライン」においても、保育内容等に関する対話が保育所全体の保育の内容に関して認識を深める機会でもある(厚生労働省, 2020)と示されており、互いに語り合う風土づくりが重要である。さらに、

阿部ら(2016)は、自らの行為を言語化することは自らの行為を意識化することにつながり、保育を言語化することは、自らの保育の質の向上の為に必要であると述べている。

以上のことから、PaL についての対話を通しての「協働型」の園内研修を実践することで理解度向上を図ることができると考えられる。

しかし、PaL についての客観性を持った理解度を測ることができる尺度やチェック表などがあるわけではない為、今回の理解度調査は自己評価的な内容となり、客観性に欠ける結果のみとなりかねない。少しでも客観性を補うべく評価もできるように配慮し、以下の方法において実践を行い、分析を行うこととする。

(1) 実践研究方法、実施期間、調査方法、分析方法

1. PaL 理解度調査

全職員に対し、現状の PaL への理解度調査(記名式の質問紙調査)を行い、園内研修実施前と研修実施後において、理解度の比較検討を行うこととする。

理解度調査における「理解」とは、以下の内容をできるようになったかを自己評価することで「理解」という意味とする。

1-1. PaL の取り組みの具体的な内容(どんなことをしているか)を説明できるか。

1-2. PaL のねらい(どんな子どもの成長発達をねらっているか)を説明できるか。

1-3. PaL と主体性のある保育の繋がりが理解できるか

文言を一言一句間違いなく言えるのではなく、自分の言葉で内容に沿って説明できるかを重要とする。

2. 協働型園内研修の実施

PaL の理解度調査より、理解度が高いと回答した職員を抽出し、実際に理解度が高いのかを施設長と面談して確認し、研修講師として選出する。また、理解度調査において具体的に何がどうして理解できていないかを自由記述式で取り、その内容を参考に研修内容を具体化していく。今回調査した結果、具体的な内容がわからない、見たことがないのでわからない、実際に見てみると理解につながるかもしれないという記述が多かったことから、実際の教材や写真・動画などを交えて行うこととした。

研修の流れとしては、まず基本となる PaL についての意義については施設長より説明を行い、その後、選出した研修講師職員を基に、グループディスカッションを行い、対話を通して語り合う形式(協働型)とする。

2-1. 実践期間

2021年12月～2022年1月

正職員については、月1回行われる定例会議にて実施。パート職員については、数日間開催日を設け、可能な日程を選んでもらって園内研修に参加してもらう。

2-2. 調査方法

2-2-1. 調査方法

協働型の園内研修実施前と実施後に質問紙によるPaL理解度調査を実施し、理解度が向上したかどうかを調査する。

2-2-2. 調査対象

保育士13名(内、正職員5名、常勤パート保育士3名、非常勤パート2名、派遣常勤1名、派遣パート2名)、用務員1名、事務員1名、調理員3名(内、正職員2名、非常勤パート1名)の18名(内3名が研修実施後の質問紙回収できず、15名を調査対象者とした。)

2-2-3. 分析方法

質問紙調査において「具体的な内容が説明できるのか」「ねらいなどを説明できるのか」「主体性のある保育(保育所保育指針の内容に沿った)にPaLが繋がっていることが理解できるか」を5段階評価でとり、実施前と実施後における評価の比較を行う。また、分析としてt検定(対応のある2標本検定)にて、有意差があるかどうかを検定する。

3. クラス懇談会(2歳児)にて保護者への説明実施と保護者への質問紙調査

園内研修にてPaLの理解が深まったという職員を抽出し、クラス懇談会の中で保護者へ説明し、理解を得られるかどうかを検証する。また、懇談会後に説明した職員へ感想の聞き取りをする。

3-1. 実施期間

2022年2月5日(土)

3-2. 質問紙調査内容

調査を研修後に無記名で依頼し、5段階評価にて以下の内容とする。

- ・(説明前から)PaLの具体的内容やねらいを知っていたか。
- ・(説明を受けて)PaLの具体的内容やねらいを知ることができたか。
- ・職員の説明はわかりやすかったか。
- ・PaLを周りの人へ紹介したいか。

3-3. 職員の選出

園内研修前は理解が低く、園内研修後に理解が高まったという正職員保育士を選出した。

3-4. 説明をした職員へ聞き取り調査内容

説明をした難しさや何に気をつけて説明したか、説明して何か自分の理解に変化はあったかを確認する。

3-5. 実施クラス

進級し、3歳児になった時に PaL が始まる 2歳児クラス（3,4,5歳児は、すでに保護者へ昨年周知していること、0歳児はコロナウイルス感染陽性者が確認された為中止、1歳児は昨年 3歳児クラスを担当していた職員が担任となっており、理解度が研修前から高い職員であった為、対象外とした）。

3-6. 分析方法

質問紙調査において「(説明前から) PaL の具体的内容やねらいを知っていた」「(説明を受けて) PaL の具体的内容やねらいを知ることができたか」「職員の説明はわかりやすかったか」「PaL を周りの人へ紹介したいか」を 5段階評価でとり、説明前からの理解と説明後の理解における評価の比較を行う。また、分析として t 検定(対応のある 2 標本検定)にて、有意差があるかどうかを検定する。

4. PaL の設問、具体的事例と必要なかわりについてのレポート提出での確認

調査対象職員にレポートを依頼し、回答内容を確認し、理解できているかを調査する。

4-1. 設問内容

「PaL に関する設問」

- ・ PaL は当社が作った独自のプログラムですがなぜ作られたのか。
- ・ PaL の目的は、子どもたちにどんなことを培う為に行われているのか。
- ・ PaL プログラムの説明

「PaL を行い、育まれてほしい子どもの姿があるが、そうした姿が育まれていると感じる具体的な場面やその為になんか意識してかわったらよいと思うかを述べる自由記述式。」

4-2. 実施期間

2022 年 2 月

4-3. 実施対象

園内研修調査対象者 15 名(コロナウイルス感染陽性者が確認されたことにより、休園、出勤停止、体調不良などが相次ぎ、15 名中実施可能な 7 名を対象とした)

4-5. 分析方法

- ・ 設問への回答確認は、PaL A 研修の研修資料より内容を確認し、判断。
- ・ 自由記述式では、kh コーダー(樋口, 2014)によるテキストマイニングによる質的分析を行った。今回の分析方法として「出現回数 5 以上の頻出語抽出比較」

「抽出語が使用されている文を抜き出して語の使用方法の確認を行う KWIC コンコードダンス」を使用。頻出語の違い、その語の使用方法の分析から、自分なりの言葉の中で PaL のねらいを正しく理解しているのかを分析する。

第 2 節 分析結果

(1) 園内研修実施前後の質問紙による理解度調査

1. 園内研修実施前

ねらいを説明できるか、具体的な内容を説明できるか、PaL と主体性のある保育の繋がりが理解できるかについて(表 2、表 3 参照)全体の平均値としては、5 段階評価においてすべて 2.0 以下という結果となった。また、職別となると正職員がおおよそ 3 の評価となっており、これは PaL 研修受講経験者、または、PaL 実践経験者が高い評価をつけていることからである。反対に新卒や PaL に触れたことがない職員はおのずと低い評価となった。これは、同じくパート職員・その他職員(調理、事務、用務)にも言えることで、パート職員らは明らかに低い数値となった。その原因として、やはり PaL を実践したことがない、少し説明は受けたが具体的に見ていないので理解できないなどが挙げられており、これは自分が取り組まなくてもよい立場であるという意識があるからこそ理解しようとする前向きではない、つまり当事者意識が低いからこそであると考えられた。また、その裏には保育観を統一しなければいけないのか、PaL を理解する必要がなぜ必要なのかを理解していないともいえるであろう。以上のことから職員の多くが園の保育内容を理解していないことが明らかとなった。この状態で保育を続けていくことは、保育観が統一されずに上質な保育の提供はできず、子どもへの将来的なマイナス影響が出てくる可能性が考えられる他、保護者に選ばれる園となることは難しい状態であることが示唆される為、園内研修を行うことで、保育観の統一の必要性を伝えつつ、PaL の理解度を向上させていく必要があると考えられた。

2. 園内研修実施後の比較検討

研修実施後は、全ての項目について 4.0 以上の評価となり、向上している様子が見られた。その理由として職員の感想からは「研修は短時間だったが、分かりやすく、簡潔にまとまっていた。質問に対して実際に教材を見せてもらったり、子どもたちがどう使っているのかを聞いたりすることができて、子どもたちが遊ぶ姿を想像することができた」というように、短時間だったが、実際に教材を見たり、触ったりできたこと、気になることをその場で直接対話形式にてすぐ聞けることが良かったと回答が見受けられた。パート職員からは、主体的な保育の中で園全体として行っている PaL がどういう位置づけなのかを知ることができ

たなどの回答もあり、具体的な保育内容を正職員保育士だけでなく全職員が内容を知ること、保育観の統一、方向性の一致に繋がり、全職員が子どもたちへ同じ想いを持っていてかかわることが可能となることが示唆された。

また、t検定(対応のある2標本検定)を「ねらいを説明できるか」「内容を説明できるか」の2項目について、研修前後の5段階評価にて検定行ったところ、「ねらいを説明できるか」については、 $t(14)=6.0838$ $p<.01$ となり、有意差が見られ、「内容を説明できるか」においても $t(14)=7.3261$ $p<.01$ となり有意差がみられたことから、協働型園内研修を行うことにより、理解度が向上するのではないかと示唆された。

しかし、これはあくまでも自己評価的なものであり、評価尺度がない中で客観性に薄い結果である為、次に実施する評価にて少しでもこの結果に客観性を持たせていきたい。

表2 PaL理解度調査 研修実施前後比較表

個別評価		ねらいを説明できるか		具体的な内容を説明できるか		PaLと主体性のある保育の繋がり		備考
		研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	
正社員 保育士	A	1	4	1	4	1	5	
	B	2	4	2	4	2	4	
	C	4	5	4	5	5	5	研修講師選出
	D	5	5	4	5	4	5	
	E	5	5	5	5	5	5	
パート 保育士	F	4	5	4	5	4	5	
	G	1	5	1	5	1	4	
	H	1	4	1	4	1	5	
	I	1	4	1	5	1	5	
	J	1		1		1		研修1回未受講
	K	1		1		1		研修1回未受講
	L	1	4	1	4	1	4	
M	1	4	1	4	1	5		
その他 職員	N	1		1		1		研修1回未受講
	O	1	4	1	4	1	4	
	P	1	4	1	4	1	4	
	Q	1	4	1	4	1	5	
	R	4	4	3	4	3	5	

表 3 理解度職別平均値

平均値	ねらいを説明できるか		具体的な内容を説明できるか		PaLと主体性のある保育の繋がり	
	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後
全体	2.2	4.3	2.0	4.4	2.1	4.6
正社員 保育士	3.4	4.6	3.2	4.6	3.4	4.8
パート 保育士	1.5	4.3	1.5	4.5	1.5	4.6
その他 職員	1.7	4.0	1.5	4.4	1.5	4.5

(2) クラス懇談会(2歳児)にて保護者への説明実施と保護者への質問紙調査

保護者への調査結果(表4参照)を見ると、「具体的内容を知っていたかどうか」について、平均値3.5となり想像以上に高い評価となった。これは、兄弟が3,4,5歳児にいる家庭であったり、全家庭配布のお手紙などでPaLの内容を周知したり、掲示したりしていたこともあって想像以上に高い評価であったと考えられる。しかし、内容が高い評価であったことに反して、「ねらいを知っていたか」については平均値2.7と低い結果となったことから「なんとなくこんなことを行っていることは知っているが、なんで行っているのかが理解できていない」という保護者の理解であったと考えられた。

職員からの説明後は、どちらも平均値が4.6以上となり、理解が進んだ様子が見受けられる。また、職員の「説明はわかりやすかったか」についても、平均値4.7となり、説明の仕方が上手くいっている様子が見受けられた。「紹介したいか」については3と評価が低い家庭が2家庭いるのが気になる点であり、確認をしたいところでもある。

また、t検定(対応のある2標本検定)を「PaLの具体的な内容」「PaLのねらい」の2項目について、「説明前の状態」と「説明を受けての状態」を5段階評価にて調査検定行ったところ、「具体的な内容について」 $t(7)=2.756$ $p<.05$ となり有意差が見られ、「ねらいについて」においても $t(7)=4.2513$ $p<.01$ となり有意差が見られたことから、職員の説明により「具体的内容」「ねらい」が保護者へ上手く伝わっていると考えられ、職員が理解を深めたからこそ説明できたと言えるであろう。

では、保護者への説明が上手くいったのはなぜなのだろうか。職員への聞き取りを行った結果、「自身が受けた研修では保育者向けの説明であり、これを保護者向けに説明し、分かりやすくするにはどうしたらよいかを考えることに苦労

した。特に気をつけたのは、専門用語（環境を通して、主体的・協働的な活動…など）をどのように説明するか。簡単に説明するために具体的で保護者も想像しやすい例を考えて伝えるようにした。さらに、3歳児に進級する保護者向けに、3歳児の生活の流れの部分も想像できるように、創造的な思考の基礎と生活を自ら作り上げていく力が繋がっていることを伝えるように心がけた。保護者に説明をする機会をもって、わかりやすく説明するには…と考えられたのは、貴重な体験であり、自分自身の理解を振り返ることができた経験だった。」と答えていた。つまり、保護者へ説明する時には「専門性」をかみ砕いて想像しやすい実例に言い換えて伝えることや、視覚的に実物を用いて説明する工夫をしたからこそ、保護者の理解が深まったと考えられるであろう。さらにそうした保護者へどう説明したらよいかを考えることにより、自分自身を内省し、より理解を深めることができたという言葉から、保育の言語化は自分自身の保育を振り返り行為を意識化でき「なぜこういう保育が必要であるのか」を改めて自分自身に落とし込んでいるということである。

保護者へ理解を促すことができたこと、職員からの聞き取りから考えると、園内研修を行い、理解を深められたからこそ具体的な内容とねらいの説明ができたのではないかと示唆され、筆者がその内容を確認しており、この説明した職員の説明内容が PaL の本来の内容と合致していることは確認している。しかし、他の職員についてはまだ不安が残る状態となっている。

表 4 保護者への質問紙調査 PaL 理解度調査

	PaLの具体的内容を知っていたか	(説明を受けて) PaLの具体的な内容を知ることができたか	PaLのねらいを知っていたか	(説明を受けて) PaLのねらいを知ることができたか	説明はわかりやすかったか	PaLを周りの方に紹介したか
A	4	5	4	5	5	5
B	4	5	4	5	5	5
C	4	4	4	4	4	5
D	4	5	2	4	5	3
E	2	4	2	4	4	3
F	4	5	3	5	5	4
G	1	5	1	5	5	4
H	5	5	2	5	5	5
平均値	3.5	4.7	2.7	4.6	4.7	4.2

(3) PaL の設問、具体的事例と必要なかわりについてのレポート提出

園内研修で自己評価的に理解が深まり、理解が深まったからこそ保護者への説明も上手くできて理解を促すことができたと考えられるが、他の職員はどう

だったのであろうか。今回の設問については確認すると「PaL は当社が作った独自のプログラムですがなぜ作られましたか?」「PaL の目的は、子どもたちにどんなことを培う為に行われていますか?」「PaL のプログラムを説明してください。」の回答については、研修内容とは同語ではなく、それぞれの言葉で表現の仕方が様々であるが、PaL A 研修内容と同義の内容であること後日確認したことから判断し、全員正答していることと判断した(表 5 参照)。

さらに「PaL を行い、育まれてほしい子どもの姿があるが、そうした姿が育まれていると感じる具体的な場面やその為にどんなことを意識してかかわったらよいと思うかを述べる」自由記述式についてテキストマイニングを行ったところ(表 6 参照)、回答者全員対象の抽出語から「自分」「環境」という特徴的な語が抽出された。KWIC コンコーダンスにて、どのような文で使用されているのか確認すると「自分で考えようとする力…」「自分の気づきにじっくりと取り組み、やってみたことにできた!と喜びを感じ…」「環境構成の大切さ…」など、主体的な保育という表現に繋がる「自分で」という言葉として使用されており、さらに環境をいかに構成するかという環境を通しての保育としての視点が確認された。この「自分で考えようとする力」「自分で気づき、取り組む姿」などは、PaL を行う過程でねらうべき子どもの姿が記述として出てきていることから、ねらうべき姿の理解が深まっていると考えられる。

また、「研修前から理解が高かった職員」と「研修前には理解が低かった職員」では園内研修での理解、学びに差があるか確認してみると、「研修前から理解が高かった職員」では、「子ども」「意見」などが特徴的な語として抽出されており、どのような内容で使用されているか確認すると、「子どもたち同士…」「子どもの意見を…」など子ども主体として、どのように保育を展開するかという視点で記述しているのに対し、「研修前には理解が低かった職員」の特徴語として「保育」がどうしようされているかを確認したところ、「保育士が環境を準備して…」「保育者の私が…」など、保育者としてどうあるべきかという、保育者としてまず PaL を行うにあたってどうあるべきかを記述していることが明らかとなった。どちらの内容も PaL の研修内容や実施方法の中にもある同語ではないが、同義の重要なものであり、どのように PaL をすすめていくとよいのかという実施内容の部分の理解も深まっていると考えられるほか、研修前の理解度の違いにより学びや理解、気づきの視点にも違いが出てくることも示唆された。

表 5 設問への回答

①PaLは当社が作った独自のプログラムですがなぜ作られましたか？	②PaLの目的は、子どもたちにどんなことを培う為に行われていますか？	③PaLのプログラムを説明してください。
<p>就学前能動的学習のことであり、就学に向けて文字や数量、図形等に興味を持ち、幼児期にふさわしい主体的な活動を取り入れるため。</p>	<p>遊びの中で数や図形、数量に興味を持ち、思考力を養う為。また、個々の発想から、集団の中での話し合いを通して、象徴性、リーディング、ライティングの力、協同性を養い、主体的に子どもたちが遊びの中から興味を持ったことを探究し、気づき、考え、自主的に行動する力を養う為。</p>	<p>玩具プログラム、室内の環境の中に数量や図形に関わる玩具を用意し、自然と遊びに取り込めるようにしたもの。教材プログラム、PaLカード、教材用玩具を使い、平面図の見本を見て模倣して作ったり、立体を作る際には見えない部分を推論しながら作り上げたりする力を養い、達成感を味わえるようにした個別学習のもの。共同プログラム、お話カード、標識カード等を使い、友達と一緒に身近にある様々な物に興味を持ち、読み解いたり、考えたりする力を養う。総合プログラム、テーマを子どもたちで決め、それに向かい、子どもたちで気づき、考え、協働で創造、プレゼンテーションしていく過程を大切にしたもの。地域交流を大切にしたもの。</p>
<p>日本は、現在他国に比べて非認知能力が劣っていると言われており、現在の教育で小さい頃からの非認知能力の育成が大切だからです。</p>	<p>非認知能力。例えば、散らかった場所で玩具遊びができないから片付けてみよう、暑いから服を脱いでみよう等、自分で考える力や工夫する力、自己肯定感を養っていく力の事です。</p>	<p>PaLは、玩具プログラム、教材プログラム、共同プログラム、総合プログラムがあります。個人で進めていく物、子供たちで話し合い考え一つのものを進めていく物があります。玩具プログラムでは、個人で進めて行く中で迷ったり困った時に子ども同士で助け合い進めていく事で、総合プログラムにも繋がり、すべてのプログラムが自主性や自発性、自分でやり遂げようとする力を養っているようになっています。</p>
<p>国の方針で保育施設においても小学校での総合的な力につながる力を養うための時間を設けることという方針が出ているため。</p>	<p>自ら考え、最後まで諦めずに取り組み、主体的に行動する力、非認知能力を養う</p>	<p>遊びの中で取り組むもの、時間を取って行う授業形式のもの、総合的な取り組みの時間</p>
<p>保育所保育指針の改定に伴い、保育園での保育の中に、教育に特化したプログラムを取り入れる事が必要と考えたため。</p>	<p>子どもが自分たちでどうしていったら良いかと考える力、色々な体験を通して興味、好奇心を持ち自分で考え、思いを実現させようという姿、主体的に行動する姿</p>	<p>3歳児から取り組むプログラム、玩具プログラム、遊びながら数などの興味を育てていく。教材プログラム、与えられた課題に取り組む中で色々な方法に自分で気づき取り組む。共同プログラム、友だちや周りの人と力を合わせて遊ぶ中で、こうしたらもっと楽しいなどの経験を学ぶ。総合プログラム、共同的な活動の中で自ら行動し考え、経験をすることを学ぶ。</p>
<p>保育所保育指針が変わり子どもたちの非認知能力を向上させる為。</p>	<p>創造的な思考の基礎と主体的な生活態度を培う為。</p>	<p>環境を通して行う玩具プログラムから、友達と協力しあってひとつのテーマについて考えていく総合プログラムまで、子どもたちの発達や時期に合わせて進めていく。</p>
<p>保育所保育指針の改定により、子どもたちが幼稚園と保育園などの施設に通っていても同等内容の教育を受けられ、かつ遊びの中で自ら学ぼうとする力を育むため</p>	<p>自分たちで身の回りの生活をよりよくしようとする力</p>	<p>玩具プログラム、保育室にPaL玩具を設置する等日常の遊びの中で学ぶ、教材プログラム、PaLカードを利用するなどしてパズル等を行う、共同プログラム、迷路やカードなどを使用し、その内容に合わせた活動を先生や友達と一緒に（標識カードの標識を探すなど）総合プログラム、興味のあるものにスポットを当てた活動を行う（職業に興味を持ち、インタビューを行うなど）</p>
<p>保育所保育指針の改定により、幼児教育の見直しが行われ、時間を設けて行われる主体的な保育が重視されることになった。当社ではPaLプログラムを行い、3歳児から計画的に時間を設けるように作られた。</p>	<p>今は何をやる時間なのか、気持ちよく生活を送るためにはどうすればいいのか、友達同士でどのように遊びや活動を展開していくかなど、非認知能力を養うために行われている。</p>	<p>3歳児から行われ、玩具プログラム、教材プログラム、共同プログラム、総合プログラムの4つのプログラムを年齢に合わせて時間を設けて行われる。玩具プログラムでは環境として玩具を提供し、遊びながら集中力や図形、数量などを養う。教材プログラムでは、タングラムやモザイクパズルなどを週1度程度時間を設けて行い、カードやシールなどをコレクションして達成感を味わったり友達同士で教えあったりして友達と関わり合ったり、教え合ったりすることで自分の理解が深まったり友達とのコミュニケーションが生まれたりする。共同プログラムはひらがな積み木やお話カード、標識カードなどを用いて活動を行う。保育者や友達同士で楽しみながら一緒にお話を作ったり、話し合ったりして話し合う力の基礎を養う。また、迷路をしたり文字を書いたりして書く能力も養う。総合プログラムでは子どもの興味関心を題材にして子どもたちを主体として分析したり調査したり、地域交流したりと今までのプログラムで養った力を使う活動を行う。</p>

表6 具体的事例と必要なかわりについてのレポート(抽出語 頻出5語まで)

回答者全員対象		研修前から理解が高かった職員		研修前は理解が低かった職員	
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	26	子ども	20	思う	11
保育	17	考える	8	保育	10
考える	14	意見	7	考える	6
思う	13	認める	7	子ども	6
自分	11	保育	7	自分	6
感じる	10	持つ	6	ヒント	5
姿	9	大切	6	感じる	5
持つ	9	感じる	5	環境	5
環境	8	自分	5	散歩	5
認める	8			姿	5
遊ぶ	8			子	5
意見	7			思い	5
出来る	7			遊び	5
大切	7				
活動	6				
聞く	6				
遊び	6				
ヒント	5				
経験	5				
見る	5				
散歩	5				
子	5				
思い	5				
出す	5				

第3節 考察

協働型園内研修を行うことにより、研修前と研修後の PaL の自己評価的理解度は高まっていることから、社内研修である PaL 研修や実践を通して学びを深めた職員を通して、協働型園内研修を職員に対して行うことで、短時間でより効率的に職員の保育内容理解の向上に繋がったと考えられる。さらに、クラス懇談会では保護者にねらいや内容が伝わった結果となっていることから、職員が園内研修によって理解が深まったからこそ説明に工夫ができ、保護者へ理解を促す説明ができたと考えられる他、職員に保育内容を言語化する機会をあえて設けることで、説明する力、言語化する力の向上、内容理解への内省が進み理解が深まり、保育の質向上に繋がるのではないかと示唆される。

序論にて述べた通り、保育観によって保育の質に対する考え方は影響されると言われ(井上, 2020)、保育観の統一は保育の質向上には必要不可欠である中、協働型園内研修を行うことにより効率的に全職員が具体的な保育内容を理解していくことで保育観の統一に繋がり、子どもたちへ全職員が同じ保育観でかわっていくことができるようになることから、保育の質の向上に期待できると考えられる。さらに、前述した 先行研究(阿部ら, 2016)において、自らの行為を言語化することは自らの行為を意識化することに繋がり、保育を言語化することは、自らの保育の質の向上の為に必要であると述べられていることから、保

育者が保護者へ説明する機会等をあえてつくることにより、保育の専門性を保護者へかみ砕いて想像しやすい実例に言い換えて伝える工夫をする等の行為の過程において、保育者自身が内省し、保育者自身が保育の専門性を説明、言語化できる力が養われていくと考えられる。こうしたことから、具体的な保育内容・就学前教育の理解が深まった上で日々の保育が展開されていくことは、保育の質向上に繋がると考えられるであろう。

次に、設問やレポートの提出から PaL のねらう子どもの姿や実施内容を理解し、自分の言葉で答えられていることがわかった。以上のことから、今回の課題である「PaL 理解度向上」については、一定の効果が見られたと考えられる。ただし、今回の結果はある一定の客観性を持てるように調査した結果であり、PaL の客観的尺度は作られておらず、改めて尺度を作成し、使用しているわけではない。今後は理解度を測る為に、客観性をより高めていく方法の検討が必要であり、課題である。

今回、課題としてあげた「就学前教育の理解度向上」において、当社独自のプログラムである PaL に着目し、理解度向上の取組みを行い、ある一定の理解度向上の効果が見られたことは、保育の質向上に繋がる良い一歩であると考えられるが、この理解度向上の取組みの中で、職員の「就学前教育」に対する誤った理解が、変化していったことも一つの成果であると考えている。

2018 年施行の保育所保育指針改定のポイントの 1 つである「保育所保育における幼児教育の積極的な位置付け」により、幼児教育の重要性が謳われたことから、当社は PaL という独自の思考教育に繋がる就学前教育を行ってきた。そのことを協働型園内研修の中で職員が話した際に、研修参加者から「幼児教育はみんなで“勉強”させるっていいことですよ」「教育はみんなで一斉になんでもしっかりやらせて学校のようにすることですよ」「保育園も学校のようにしなければいけない、みんな同じようにできるようにしたほうがよいことですよ」という、就学前教育に対して誤った理解があった。前述したように武内(2014)は一斉保育を「一斉活動で教えようとするものは、みんなで同じことをするようになるために毎時間集団の枠にはめることをねらうもの」と捉えており、このような捉え方では個々の表現や個性が十分に発揮されず、子どもの主体性は生かされない(坂田・高橋, 2020)とされ、「環境を通しての保育」「主体的な保育」が保育所保育指針では大切とされている今でも、「教育＝一斉保育」「教育＝勉強」と理解している職員がいることも明らかとなった。そうした中、研修の中心となった職員が PaL の具体的方法とその意味を対話の中で伝えていくと、「勉強させると思っていた内容ではなかった」「幼児教育がみんな一斉に同じことをずっとさせて、学校のようにさせるのではないということがわかってよかった」「みんな一緒に同じことをして、そのプログラムができないからダメ、

ダメだから教えていかなきゃいけない、できるまでやらせたほうがいいのかと
思っていたが、そうではなかった」「主体的な活動なのに、どうして教育するの
かと繋がりがよくわからなかったが、主体的な活動の中に教育が入っているこ
とに気づいた」などという言葉が最終的に聞こえていたことは印象的であった。

対話の内容を今回は研究対象としておらず、録音し、テキストマイニングにか
けるなどとしていなかった為、分析結果としては残すことができなかったが、今
後は具体的な保育内容の理解の他に、就学前教育という内容を包括する理論的
な部分に対する理解も向上、深めていくことも必要であろう。

今後の課題

今後の課題として2点挙げたい。

1点目は「当園で行われている他のプログラムの理解度向上」である。今回は
「PaL」に限定したが、当社では他に「IQ パズル」などのプログラムも行われ
ている。そうした他のプログラムに対しての理解度向上を目指していかなけれ
ば、当社の保育内容の理解を深め、保育観を統一して保育を行っているとは、言
いきれない。選ばれる園になるために保護者へ説明し、情報を発信していく為
には必要不可欠であろう。今後は、IQ パズルについての協働型研修や保育者が言
語化する機会を設けて、理解を進めていく必要がある。

2点目は「定期的な協働型研修や言語化する機会の定例化」である。保育の質
を向上させていき続けるために、全職員を対象とした協働型研修などを保育者
の多忙な業務の中に定例化させていかななくては、質の向上には繋がらない。また、
理解の進み具合で研修後の学び、理解の内容に違いがあることが、レポートの違
いから明らかになったことから、協働型園内研修など職員に保育内容を言語
化する機会を定期的に設けることで、全職員がより深く、短時間でより効率的に
保育観等の共有、保育内容の理解を深めていくことが出来るのではないかと考
えられる。その為には、協働型園内研修の回数や方法、内容を精査する必要があ
るであろう。

また、今回の実践研究の限界として「理解度向上や保育観の統一を測る客観的
指標がない」ことを述べる必要があるだろう。保育の具体的内容、保育の質・保
育観、選ばれる園になる為にとという3つの視点から「就学前教育の理解度の低さ」
の課題を見出し、さらに保護者からの期待の高い思考教育に繋がる当社独自の
PaL に着目して理解度向上を目指し、実践研究をしてきた。写真や記述などを
基に保育観の意識改善の取組みでは、事前事後などの自由記述の変化をテキス
トマイニングにて調査し、どのような言葉の変化が得られたかを検証し、保育観
に関する意識改善が見られた。また、協働型園内研修を行うことにより、より効
率的に具体的内容の理解を全職員が深めることができ、保育者が保護者へ説明

する場をあえて設けることで、職員が自身の理解内容を振り返る、説明する力に繋がると考えられた。どちらの実践研究においても、園として保育の質向上に繋がったと考えられるが「保育観」が統一された「理解度」が向上したと客観的に述べることは難しいであろう。なぜならどちらも自己評価的なものだからである。しかし、こうした実践研究を行ってある一定期間の中でテキストマイニングを使用しながら職員の変化を見ていくことで、変化の過程やどの部分で理解が深まっているのかなどがわかることで、保育の質向上の取組みをどのように行うことが意味ある園内の取組みとなるのかを検討していけると考えられる。今後については、当社の保育との整合性も見ながら ECERS などの国際的に認められている保育の質の評価尺度なども併用して検証していくことで、より客観性の高い実践研究としていきたい。

量的議論から移り、現在質的議論が重要とされる中、保育の質向上は、終わる事のない課題であり、保育者として取組み続けなければいけない内容である。しかし、保育者に求められる業務内容は多岐にわたっていることから、質の向上に努めていながらも、業務量とのバランスをとっていく必要があると考えられる。また、都市部も待機児童問題が解消され、保護者に選ばれなければ生き残っていけない時代がくることに備え、選ばれる園となる為に、魅力ある保育内容をどう発信していくのかをさらに検討し、その方法が適切であるのかを確認して実施していく必要性もあるであろう。

引用文献

- 秋田喜代美(2020)「グローバル社会に向けた日本の保育のこれから」『保育学研究』第58巻第1号 pp. 135-141
- 秋田喜代美・佐川早季子(2011)「保育の質に関する縦断研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51巻 pp. 217-234
- 阿部和子・大方美香・佐藤秀樹・牧野多津子・上村初美・尾形由美子・萩原尚子・岡崎恵子(2016)『養護と教育が一体となった保育の言語化』社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会 保育の言語化等検討特別委員会 pp.6-21
- global bridge HOLDINGS PaL 研修 A 資料 pp. 10-11
- 濱田祥子・島本好子・辻明妃・菅原知恵子・村上麻由香・小田実里・村上紗綾・坂本みずえ・平田麻奈・佃文香・岩本充正・兼田里恵・手塚由美子・中丸元良(2020)「SICS による「私たちの保育実践あるある」の振り返り-他園の保育者との保育カンファレンスを通して-」『比治山大学紀要』第27号 pp. 165-175

- 樋口耕一(2014)『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展
を目指して』ナカニシヤ出版 pp. 137-160
- 五十嵐久美子・齋藤勇紀・宮路絵里・岩崎保之(2021)「保育施設間の学び合いに
よる実践」『京都女子大学生生活福祉学科紀要』第16号 pp. 53-58
- 池本美香(2011)「経済成長戦略として注目される幼児教育・保育政策-諸外国の
動向を中心に-」『教育社会学研究』第88集 pp. 27-45
- 井上明美(2020)「日本の保育観の歴史的変遷からとらえる保育:保育の質の向上
を目指して」『花園大学社会福祉学部研究紀要』第28巻 pp. 35-44
- 伊勢玲奈(2018)『0,1,2歳児保育「あたりまえ」を見直したら保育はもっとよくなる!
-足立区立園の保育の質が上がってきた理由-』学研プラス pp.14-41
- 板崎隆浩(2018)『平成30年度施行 新要領・指針サポートブック 全体的な計
画の作成から実践まで』世界文化社 pp. 7-37
- 角野雅彦(2018)「乳幼児期の育ちが学力に及ぼす影響:保育カリキュラムの質を
高める」『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』第37巻 第3号 pp.21-35
- 小島千恵子・市野繁子(2019)「乳児保育の充実-保育所保育の現状からの一考察
-」『名古屋短期大学研究紀要』第57号 pp. 37-49
- 西村重稀(2017)「保育所等の情報公開・情報発信に関する調査研究」『平成29年
度子ども・子育て支援推進調査研究事業』p. 47
- 大豆生田啓友・おおえだけいこ(2019)『日本が誇る!ていねいな保育:0・1・2
歳児クラスの現場から』小学館 pp.14-159
- 大友奈津子・小田進一(2021)「「環境による保育・子ども主体の保育」の重要性
と保育者の専門性の探求-幼稚園・保育園における保育実践の省察から-」『北
海道文教大学論集』第22号 pp. 123-134
- 貞松成(2020)『8月目標会議資料』global bridge HOLDINGS p.9
- 貞松成(2020)『9月目標会議資料』global bridge HOLDINGS p.5
- 坂田葵・高橋司(2020)「環境要因型製作活動への提唱-子どもの思いがいきる一
斉保育の製作活動-」『佛教大学教育学部学会紀要』第19号 pp. 51-79
- 島内智秋(2016)「保育の質向上への一つの取組み(第1報)-弘前市内保育施設の
保育環境調査より-」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要』第54 pp. 115-
121
- 島内智秋・江莉川淳子(2021)「保育の質向上への一つの取組み(第2報)保育の
質向上と保護者支援のための園内研修のあり方」『東北女子短期大学紀要』
No. 59 pp. 1-9
- 住田正樹・山瀬範子・片桐真弓(2013)「保護者の保育ニーズに関する研究-選択
される幼児教育・保育-」『放送大学研究年報』第30巻 pp. 25-30
- 高山静子(2017)『学びを支える保育環境づくり:幼稚園・保育園・認定こども園

- の環境構成』小学館 pp. 6-52
- 武内裕明(2014)「幼稚園の実習生は何を手掛かりに保育を構想するのか:ぶどうにめをつけた製作場面に関するインタビューから」『弘前大学教育学部紀要』111 pp. 121-128
- 田口鉄久(2021)「教育・保育・子育て支援における教育・福祉連携・協働の現状と今後への課題」『鈴鹿大学・鈴鹿短期大学大学部紀要』第4号 pp. 137-146
- 辻井正(2006)『ベストキンダーガーデン フレーベル、モンテッソーリ、シュタイナー、レジオエミリア、ニチーキン、ピラミッドメソッドの幼児教育の現場に学ぶ』オクターブ pp. 66-108
- 千葉県(2020)『保育所等利用待機児童数及び利用定員数について』「千葉県ホームページ」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/hoikusho/jouhou/taiki/taiki020401.html>(閲覧日 2021年7月3日)

参考文献

- 赤川陽子・木村直子(2018)「保育所におけるチーム保育の質の向上に関する研究:同僚性やエンパワメントに着目して」『鳴門教育大学授業実践研究:学部・大学院の授業改善を目指して』第17巻 pp. 109-117
- 浅川繭子(2009)「子どもと保育者がともに主体である保育についての検討-自由保育と一斉保育の比較-」『植草学園短期大学紀要』10 pp. 67-78
- 原田朋美(2020)「ニュージーランド保育施設の保育環境-学生がニュージーランド実習で見てきた保育環境-」『桜花学園大学保育学部研究紀要』第21号 pp. 197-211
- 飯田聡彦(2017)『保育所保育指針』株式会社フレーベル館 pp. 4-39
- 君島茂(2018)「OECD 諸国の幼児教育改革の動向」『平安女学院大学子ども教育学部紀要』第2号 pp. 57-65
- 埋橋玲子(2018)「諸外国の評価スケールは日本にどのように生かされるか」『保育学研究』第56巻第1号 pp. 68-78
- 埋橋玲子・浜田真理子(2019)「環境を通して行う幼児教育・「指導計画(短期)」に着目して~木の実幼稚園の教育実践/『保育環境評価スケール(ECERS-3)』の観点からの考察-」『同志社女子大学教職課程年報』第3号 pp. 78-88
- 埋橋玲子・浜田真理子(2020)「ECERS と SSTEW の視点による保育の質の検討」『同志社女子大学 学術研究年報』第71号 pp. 119-122
- 埋橋玲子・岡部祐輝(2019)「保育環境評価スケール(ECERS)の保育現場への導入-評価を改善に結び付ける、実践知の言語化のツールとして-」『現代社会フ

- オーラム』 No. 15 pp.49-61
- 西原和哉・丁子かおる(2021)「領域「言葉」の視点から見た和歌山市公立幼稚園における保育の現状と課題-ECERS を基にしたアンケート調査から-」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第71集 pp.25-34
- テルマハームス・デビィクレア・リチャード M.クリフォード・ノリーンイエゼジアン 埋橋玲子訳(2018)『新・保育環境評価スケール② 0・1・2歳』法律文化社 pp. 1-9
- テルマハームス・リチャード M.クリフォード・デビィクレア 埋橋玲子訳(2016)『新・保育環境評価スケール① 3歳以上』法律文化社 pp. 1-11
- 渡部努・小原倫子・山下晋・米窪洋介・町田由徳(2019)「幼稚園教諭が捉える保育の質の構造に関する研究-日本版 SICS に基づく検討-」『岡崎女子短期大学子ども好適空間研究』第1号 pp. 66-72
- 山下京子(2018)「保育の質と保育者養成に関する研究」『広島女学院大学幼児教育心理学科研究紀要』第4号 pp.9-21